



同時発表：農林水産省

平成26年 1月14日

大臣官房官庁営繕部

「公共建築物における木材の利用の促進に関する関係省庁等会議」の 開催及び一般傍聴について

農林水産省と国土交通省は、平成26年1月17日（金曜日）に農林水産省 本館4階 第2特別会議室において、「公共建築物における木材の利用の促進に関する関係省庁等会議」を開催します。

なお、本会議は公開です。ただし、カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

1. 趣旨

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成 22年法律第 36号）」が施行されて3年余りが経過しました。

この間、各省各庁、全都道府県及び 1,300弱の市町村が本法に基づき、木材の利用の促進に関する方針を定め、率先して公共建築物における木材の利用を進めているところです。

農林水産省及び国土交通省は、本法の下で木材利用をさらに進めていくため、各省各庁の副大臣、政務官等への本会議出席依頼を行うとともに、改めて各省各庁に対し、木材利用の意義や取組状況等を説明し、今後の取組について意見交換等を行います。

なお、今回の会議資料及び議事概要は、会議終了後に次のURL で公開します。

林野庁ホームページ (<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/index.html>)

国土交通省ホームページ (http://www.mlit.go.jp/gobuild/mokuzai_index.html)

2. 開催日時及び場所

日時：平成26年1月17日（金曜日） 13時00分～13時45分

会場：農林水産省 本館 4階 第2特別会議室（ドア番号 本467）

所在地：東京都 千代田区 霞が関 1-2-1

3. 議題

- ・農林水産省及び国土交通省における木材利用の取組
- ・関係省庁の取組状況
- ・意見交換

4. 傍聴可能人数

10 名程度（希望者多数の場合は抽選を実施）

5. 傍聴申込要領

(1) 申込方法

インターネット又は FAXにて、以下の申込先に、「公共建築物における木材の利用の促進に関する関係省庁等会議」の傍聴を希望する旨、ご氏名（フリガナ）、ご連絡先（電話番号、FAX番号）、勤務先・所属団体名等を明記の上、お申込みください。

（電話でのお申込みはご遠慮願います。）

〈インターネットによるお申込先〉

<https://www.contact.maff.go.jp/rinya/form/1eeb.html>

〈FAX によるお申込先〉

FAX送付先：林野庁 林政部 木材利用課 木造公共建築物促進班 宛て

FAX番号：03-3502-0305

- ・車椅子の方、盲導犬、聴導犬又は介助犬をお連れの方、手話通訳等を希望される方は、その旨をお書き添えください。また、通訳や介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。
- ・複数名お申込みの場合も、お一人ずつの記載事項をお書きください。

(2) 申込締切

平成26年1月16日（木曜日）12時00分必着です。

(3) 抽選の実施

希望者多数の場合は、抽選を行います。

傍聴の可否については、1月16日（木曜日）中に電話、FAX又はメールにて林野庁担当者から連絡いたします。

(4) 傍聴をする場合の留意事項

傍聴される方は、入庁時に受付で身分証明書を提示いただきます。

傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

(ア) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

(イ) 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。

(ウ) 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

- ・ 委員及び意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・ 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
- ・ 報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
- ・ 新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
- ・ 飲食及び喫煙

(エ) 銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。

(オ) その他、事務局職員の指示に従うこと。

6. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は、「傍聴申込要領」に従い、取材を希望する旨を記載し、インターネット又は FAXによりお申込みください。その場合、報道関係者である旨を必ず明記してください。

また、当日は受付で記者証等の身分証を提示していただきますので、あらかじめご承知願います。

【お問い合わせ先】

国土交通省 大臣官房官庁営繕部 整備課 木材利用推進室	おやま あいだ 小山、会田 (内線 : 23443)
	(代表) 03-5253-8111 (直通) 03-5253-8239
農林水産省 林野庁 林政部 木材利用課 木造公共建築物促進班	大道、高野 (内線 : 6127)
	(代表) 03-3502-8111 (直通) 03-6744-2626